東日本大震災からの復興

～南三陸町の進捗状況～

平成２８年９月

■　はじめに

南三陸町長　佐藤　仁

平成 23 年３月 11 日に発生した東日本大震災から５年半が経ち、本町は、壊滅的な被害からの復旧・復興に向け一歩ずつではありますが着実に進んでいます。

我々の先人が幾多の大津波により甚大な被害を受けながらも、不撓不屈の精神でこれらの苦難を乗り越え町を再建してきたように、震災後の無残な姿からの復旧・復興は順調に進んでいます。

昨年度は、医療、福祉の中核となる南三陸病院及び総合ケアセンター南三陸が完成し、教育では戸倉小学校の開校により全小中学校が復旧するなど、目に見える形で復興が進み、ようやく発展の兆しが見えてまいりました。

今年度には、南三陸町地方卸売市場が完成したほか、新たな商店街の起工式が行われ、さらには、三陸自動車道・志津川インターチェンジ（仮称）が供用される見込みとなっているなど、町の賑わい創出に向けた整備が着々と進みつつあります。今後も、創造的復興に向けて行政、住民が一体となり復興の基盤になるものを確実に整備し、復興が現実として感じられる施策の展開を図ってまいります。

本資料では、これらの南三陸町の復興に向けた取組みについて説明いたします。

最後になりますが、東日本大震災を機に日本国内外からの手厚いご支援に対し感謝申し上げます。

■もくじ

はじめに　1

1　南三陸町の紹介　2

2　東日本大震災による被害の状況　3

3　東日本大震災からの復旧・復興　4

a．応急復旧　4
b．住宅造成　5
c．漁業集落　7
d．公共施設　8
e．なりわいと賑わい　10
f．多様な力　13
g．これまでの歩み　14

4　これからの南三陸町　15

a．南三陸町第２次総合計画　15
b．南三陸町志津川地区グランドデザイン　16
c．南三陸町バイオマス産業都市構想　17
d．森と海の国際認証　18
e．復興完成予想図〔志津川市街地（低地部）〕　19

１．南三陸町の紹介

南三陸町は、宮城県北東部に位置し、馬蹄形の形はリアス式海岸特有の猛々しい風光を有する三陸復興国立公園の一角を形成しています。東は太平洋に面し、北は気仙沼市、南は石巻市、西は登米市にそれぞれ接しています。

面積は１６３．４０ｋ㎡、東西、南北とも約１８ｋｍで、西・北・南西は北上山地の支脈の南東にあり、東は海に向かって開け、西の田東山嶺から海に向かっては、北上山地の山麓部、開析された河岸段丘を経て海岸部に至っています。海岸部は、日本有数の養殖漁場になっています。

気候は、太平洋岸に位置するため、海流の影響により夏は涼しく、冬は雪が少なく、比較的温暖な地です。

図．南三陸町の位置

図．南三陸町案内図

２．東日本大震災による被害の状況

a．　人的被害

※平成 28 年7月 31 日現在

死者　　620 人
（直接死 600 人※、間接死 20 人）
※直接死のうち、町民 551 人、
町外の方 48 人、不明１人

行方不明者　212 人
（うち町民 211 人）

b．　建物（住家）被害

※平成 28 年7月 31 日現在

全壊	3,143 戸（58.62%）
半壊、大規模半壊	178 戸（ 3.32%）
半壊以上の計	3,321 戸（61.94%）

※（　）は、平成 23 年２月末日現在の住民基本台帳世帯数に対する割合

c．　震災後の人口推移

本町の人口は、震災以前より減少傾向にありましたが、東日本大震災により甚大な被害を受けたことと、それに伴って長期間にわたる仮設住宅での生活を余儀なくされたこと等により、大きく減少しました。平成 27 年 10 月に行われた国勢調査（速報値）での人口は 12,375 人（平成 22 年国勢調査人口 17,427 人、人口減少率 29.0%）となりました。

今後、地域コミュニティを維持し、自立し、持続的に発展するため、積極的に人口減少を食い止める姿勢が必要となっています。

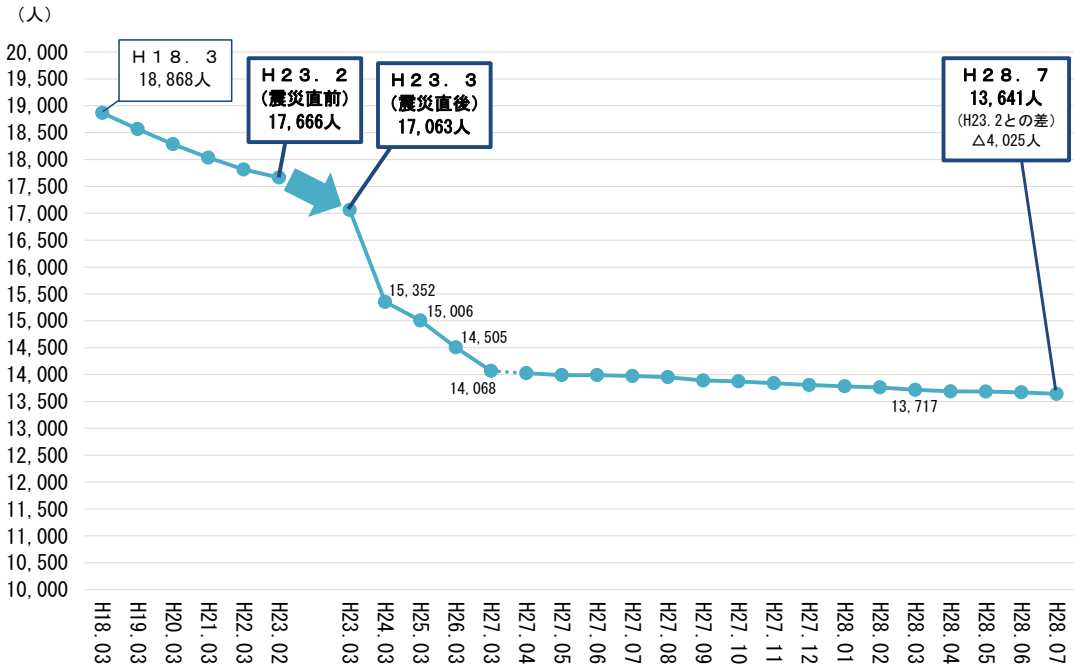

資料：住民基本台帳（各月末日現在）

３．東日本大震災からの復旧・復興

a 応急復旧

a-1．仮設住宅／a-2．地域公共交通／a-3．災害廃棄物処理・公共インフラ

a-1． 仮設住宅

■応急仮設住宅

※平成 28 年7月 25 日現在

戸数	2,154 戸／58 箇所
町内	1,668 戸／52 箇所
町外（登米市）	486 戸／ 6 箇所
入居戸数	1,119 戸
入居者数・世帯数	2,723 人／ 986 世帯
町内	2,192 人／ 759 世帯
町外（登米市）	531 人／ 227 世帯

集会所

生活不活発病防止のレクリエーション

■みなし仮設住宅等

※平成 28年７月 29 日現在

入居世帯数	261 世帯
県内	205 世帯 ※うち南三陸町 15 世帯

a-2． 地域公共交通

■ＢＲＴの運行

ＪＲ気仙沼線は「柳津～気仙沼」区間で運休中となっていますが、平成 24 年 12 月 22 日より、ＢＲＴ（バス高速輸送システム）が本格運行開始しました。鉄路復旧にあたっては、ルート移設に膨大な費用がかかるため、ＢＲＴでの本格復旧を受け入れ、早期のまちづくりを進めていく方針を打ち出しています。

JR 気仙沼線（ＢＲＴ専用軌道部分）

a-3． 災害廃棄物処理・公共インフラ

表　復旧・復興の進捗状況（災害廃棄物処理、河川対策、町道、漁港）

※平成 28年8月現在

復旧・復興の状況/被害の状況		
災害廃棄物処理	平成２６年３月事業完了	推計量 72.3 万ｔ 進捗率 100%
河川対策	被災箇所数 １３箇所 着手済 ８箇所	着手率 62%
交通網（町道）	被災箇所数 ４４箇所 着手済 ３６箇所	着手率 82%

復旧・復興の状況/被害の状況		
町管理漁港	被災箇所数 １９箇所 着手済 １９箇所	着手率 100%
県管理漁港	被災箇所数 ４箇所 着手済 ４箇所	着手率 100%

b 住宅造成　b-1．住宅再建支援制度／b-2．住宅造成工事

東日本大震災の教訓を踏まえて、どのような災害に遭遇しても命が守られ、将来にわたって安全で安心して暮らし続けることができるまち、集落及び地域社会を創造していくことを目指して、「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を土地利用の基本原則としています。（住宅や公共施設を高台等安全性の高い場所に配置し、住まいやなりわいの場の近くに安全な避難場所・避難路を確保）

基本原則　なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に

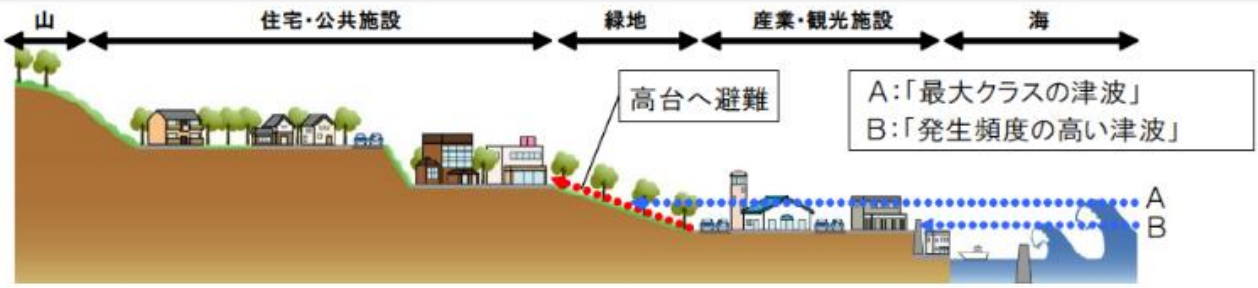

b-1．　住宅再建支援制度

住まいの再建に向けて、各種補助を行っています。災害危険区域外で国の補助対象とならない被災世帯に対しても、被災住宅の修繕・建替えに対する補助を町独自で行っています。

1）防災集団移転促進事業
災害危険区域内の住民が集団移転で移転を希望する場合に町が団地を整備する事業
①宅地造成・・・町が団地造成工事を行う
②住宅再建補助・・・住宅ローン利子補助

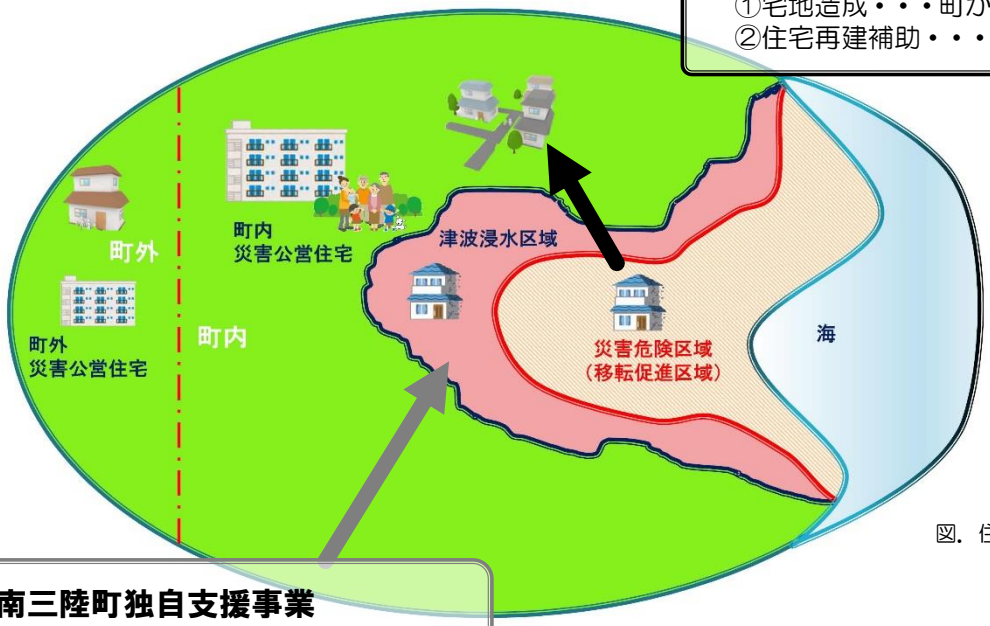

図．住宅再建支援のイメージ

3）南三陸町独自支援事業
主に災害危険区域外で国の補助対象とならない被災世帯に対する支援
①被災住宅の修繕費用に対する補助
②被災住宅の建替えに対する補助
③再建先への移転費補助（引越）

2）個別移転助成事業
（がけ地近接等危険住宅移転事業補助金）
①住宅再建補助・・・住宅ローン利子補助
②移転費補助・・・再建先への引越補助

b-2.　住宅造成工事

住まいの再建に向けて、防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業等を進めています。

［防災集団移転促進事業　完成率：約８１％］

［災害公営住宅整備事業　完成率：約４６％］

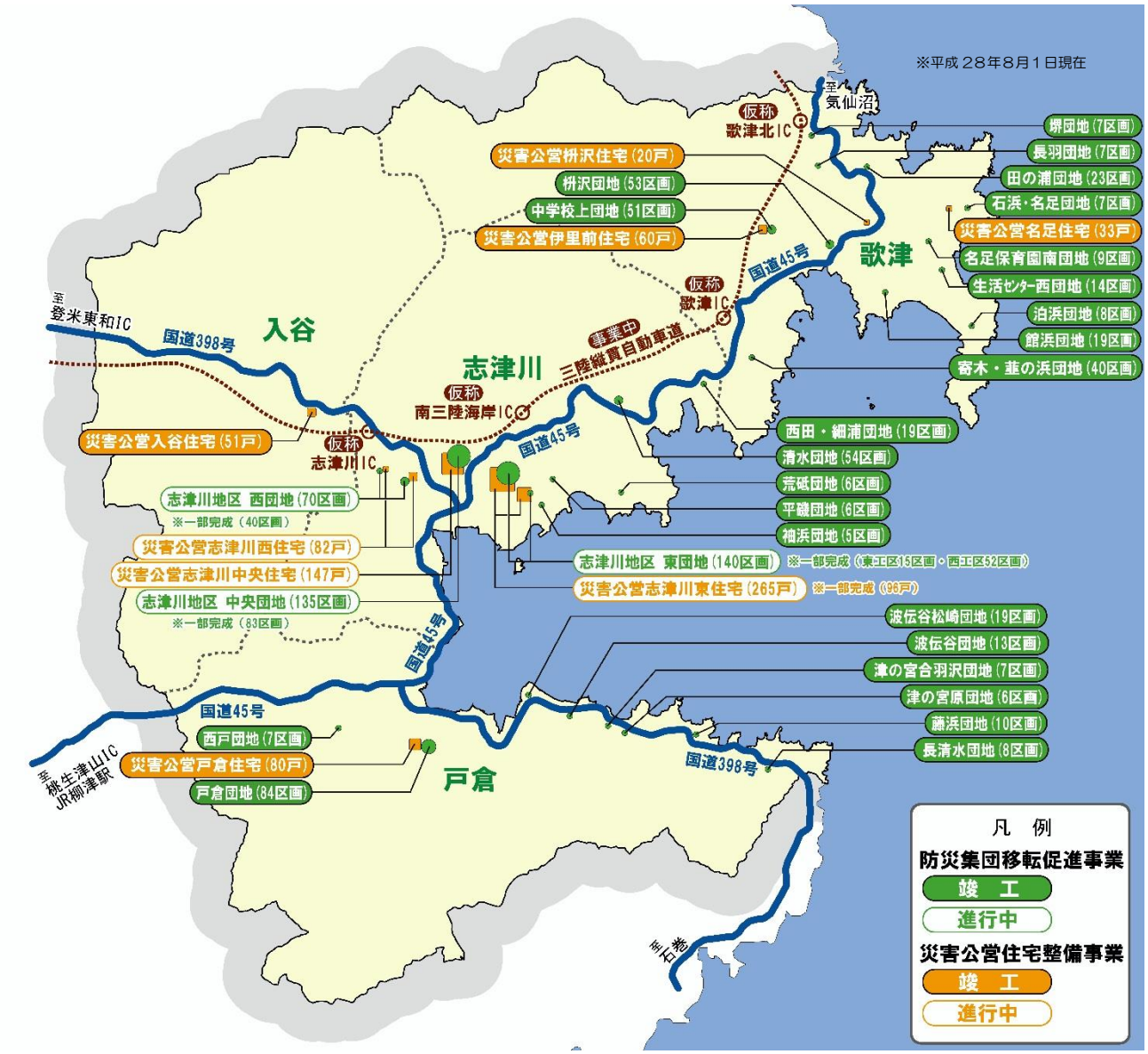

図．事業の位置と進捗状況

防災集団移転促進事業

災害が発生した地域または災害危険区域（建築基準法第39条）のうち、住民の居住が適当ではないと認められる区域内の住居を安全な住宅団地へ集団移転させるための促進事業です。

住宅の集団移転先として、町が高台や造成地などに住宅団地を整備し、被災された町民の皆さんに譲渡または賃貸します。以前住んでいた場所は、移転促進区域に指定され、商工業用地や公園としての利用はできますが、住宅の立地はできなくなります。

災害公営住宅整備事業

災害公営住宅は、東日本大震災により住宅を滅失し、自力では住宅再建が難しい方のために町が建設した公的な賃貸住宅です。

通常の公営住宅とは異なり、入居資格として収入要件や同居親族要件は必要なく、家賃は世帯の収入や住宅の広さによって決まります。

※平成２８年８月１日現在

	計画		左のうち竣工	
防災集団移転促進事業	20 地区 28 団地	827 区画	18 地区 24 団地	672 区画
災害公営住宅整備事業	8 地区	738 戸	5 地区	340 戸

c－1．　漁業集落防災機能強化事業

南三陸町では、志津川漁港本港地区を除く２３漁港で漁業集落防災機能強化事業の実施を予定しています。

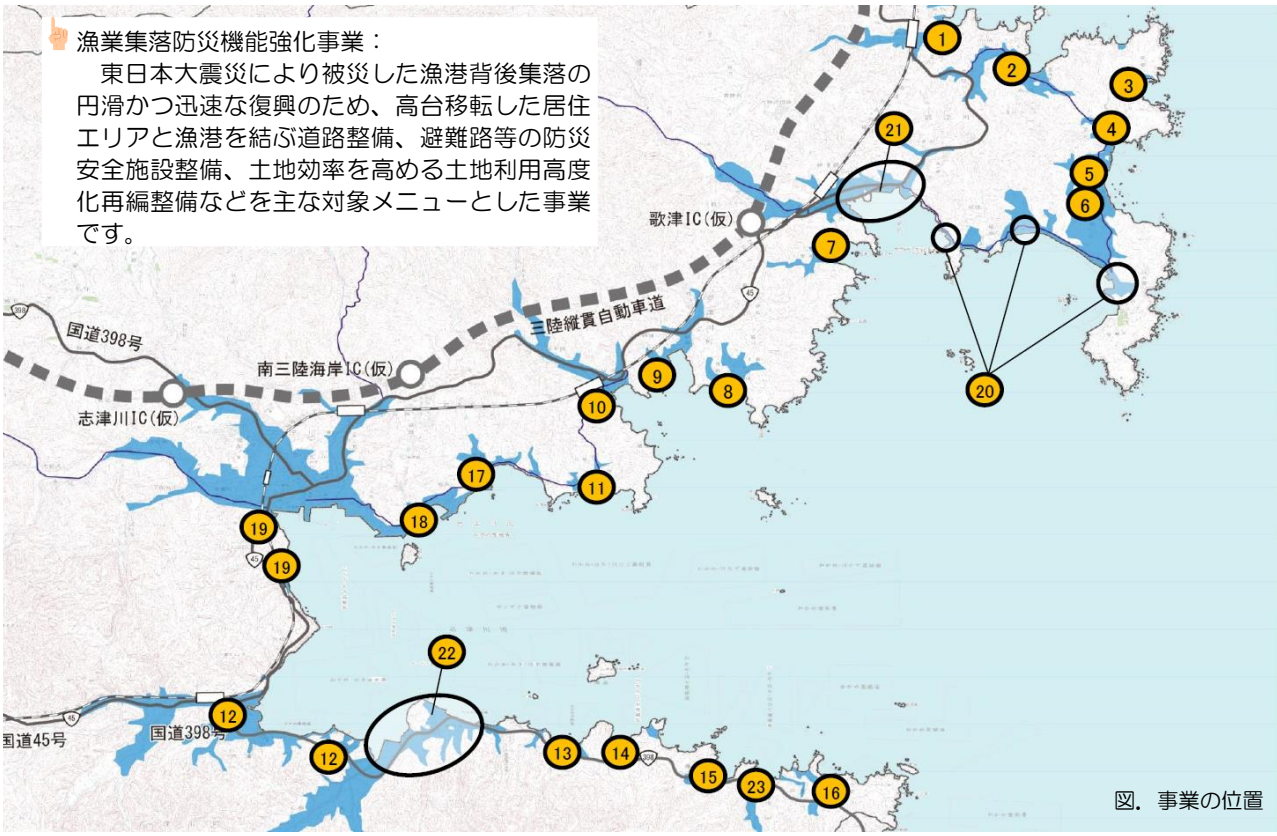

図．事業の位置

表．各地区の実施事業

地　区	実施事業
1 港地区	集落道、防災施設、水産用地整備
2 田の浦地区	集落道、防災施設、水産用地整備、集会所用地
3 石浜地区	防災施設、水産用地整備
4 名足地区	防災施設、水産用地整備
5 中山地区	防災施設、水産用地整備
6 馬場地区	集落道、防災施設、水産用地整備
7 寄木地区	防災施設、水産用地整備
8 韮の浜地区	集落道、防災施設、水産用地整備
9 細浦地区	集落道、防災施設、水産用地整備
10 清水地区	防災施設、水産用地整備
11 荒砥地区	集落道、防災施設、水産用地整備、集会所用地
12 折立・水戸辺地区	集落道、防災施設、水産用地整備
13 津の宮地区	集落道、防災施設、水産用地整備
14 滝浜地区	集落道、防災施設、水産用地整備
15 藤浜地区	集落道、防災施設、水産用地整備
16 寺浜地区	集落道、防災施設、水産用地整備
17 平磯地区	集落道、防災施設、水産用地整備
18 袖浜地区	集落道、防災施設
19 林・大久保地区	集落道、防災施設、水産用地整備
20 泊浜・稲渕・館浜地区	防災施設
21 伊里前地区	防災施設、水産用地整備
22 在郷・波伝谷地区	防災施設、水産用地整備
23 長清水地区	防災施設、水産用地整備

共同利用施設用地（ｲﾒｰｼﾞ）

緊急避難路（ｲﾒｰｼﾞ）

d 公共施設

d-1．学校施設／d-2．医療・福祉施設／d-3．子育て拠点施設／
d-4．役場庁舎

d-1． 学校施設

［町立小・中学校復旧率：１００％］

震災で町内の６校が被災しました。その後の復旧工事により、各学校は再開し、町内最後となった戸倉小学校の開校により、全ての学校が復旧しました。

■戸倉小学校

戸倉小学校は海岸付近にありましたが、３階建ての校舎屋上を越える津波で全壊しました。

震災後は登米市の学校を間借りし、その後、志津川小学校に併設し、教育活動を行っていましたが、平成 27 年８月 31 日に新しい校舎が戸倉地区防災集団移転促進事業用地の隣接区域で完成し、10 月４日に新築落成式が行われました。

被災前の戸倉小学校

戸倉小学校
（平成 27 年８月完成）

d-2． 医療・福祉施設

■南三陸病院・総合ケアセンター南三陸

町内唯一の総合病院であった公立志津川病院は、震災で被災しました。

震災後は、町内に設置した「公立南三陸診療所」と、登米市米山町の「公立志津病院」で診察を行ってきましたが、平成 27 年 12 月 14 日、医療・保健・福祉が連携する「南三陸病院・総合ケアセンター南三陸」として開院しました。

〔南三陸病院〕

病床数：
　一般病床　４０床
　療養病床　５０床
　　計　９０床
診療科：
　１０科
　（内科、外科、整形外科、泌尿器科、皮膚科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、婦人科、歯科口腔外科）
　透析２０床（平成 28 年１月から透析開始）
　りあす訪問看護ステーション併設

建設費：55 億８千万円（造成工事費含まず）
　費用内訳　台湾紅十字社　　22 億２千万円
　　国、県補助金ほか　33 億６千万円

d-3.　子育て拠点施設

［町立保育施設復旧率：１００％（保育施設数４施設/災害復旧完了４施設）］

平成 27 年度、南三陸地域子育て支援センターとともに、２地区（戸倉地区・歌津地区）の子育て拠点施設が完成しました。

平成 27 年 11 月完成　南三陸地域子育て支援センター（総合ケアセンター南三陸内に新たに整備）
平成 28 年　１月完成　戸倉地区子育て拠点施設（平成２８年４月１日オープン）
平成 28 年　２月完成　歌津地区子育て拠点施設（平成２８年５月９日オープン）

〔戸倉地区子育て拠点施設〕
～主な機能～
子育て支援センター／放課後児童クラブ／
戸倉保育所（定員６０名）

〔歌津地区子育て拠点施設〕
～主な機能～
子育て支援センター／
伊里前保育所（移転整備、定員７０名）

d-4.　役場庁舎

平成 27 年５月に、南三陸町役場の新庁舎（本庁舎・歌津総合支所）の基本設計を公表しました。本庁舎は、平成 29 年９月末、歌津総合支所は同年 5 月末の完成を予定しており、木のぬくもりある内装で、町民の交流スペース（マチドマ）を設けます。

南三陸町役場
（本庁舎イメージ）

南三陸町役場
（歌津総合支所イメージ）

e-1．　商工業

震災により 473 事業所が被災しましたが、うち 265 事業所が営業を再開しています。

商工業の早期事業再開を支援するため、（独）中小企業基盤整備機構による仮設施設（店舗・事務所・工場等）の整備により、81 事業所が営業を行っています。

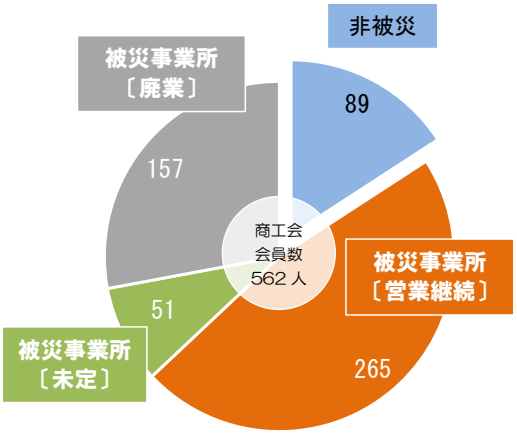

図．事業所の状況

～これまでの歩み～

◇平成 23 年４月より毎月、福興市を開催

※平成２８年８月で開催６０回記念を迎えた

◇「伊里前福幸商店街」（平成 23 年 12 月）がオープン

◇「南三陸さんさん商店街」（平成 24 年２月）がオープン

◇「南三陸キラキラ丼」が復活（平成 24 年２月）

◇「南三陸さんさん商店街」が、がんばる商店街 30 選に選定（平成 25 年 12 月）

◇南三陸さんさん商店街の起工式（平成 28 年７月）

平成 28 年７月６日、さんさん商店街の移転新築工事の起工式が執り行われました。新しい商店街の設計は、南三陸町のグランドデザインや新国立競技場の設計を手がけた隈研吾建築都市設計事務所が行い、南三陸の木の温かみと海の景観を生かしたデザインとなりました。

（平成 29 年３月完成予定）

e-2．　農業

■農地

復旧対象面積	２４６ha	
復旧工事対象面積	２２４ha	※すべて着手済み
うち引渡済	１３３ha	

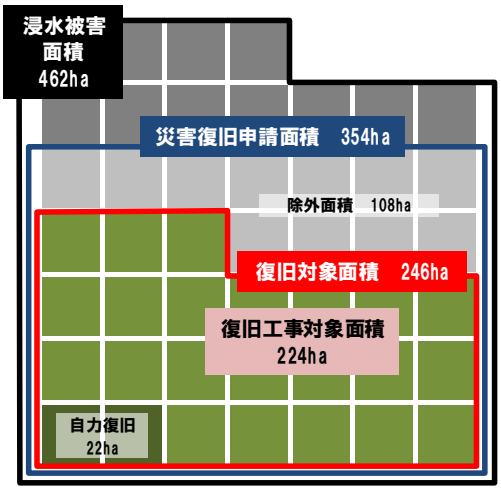

図．復旧対象となる農地

e-3.　水産業

■漁港（町管理）

［着手率：約９３％（災害復旧査定箇所 116 箇所/着手済箇所 108 箇所）］
［完成率：約３７％（完成４３箇所）］

■南三陸町地方卸売市場

南三陸町の魚市場は東日本大震災の津波で流失し、平成２３年１０月から仮設の市場で営業を行ってきました。平成２８年６月 １ 日、震災前の市場跡地に、新しい南三陸町地方卸売市場が完成し、式典が執り行われました。新しい市場は、壁で囲んだ閉鎖型の荷さばき場で鳥の侵入を防ぎ、岸壁にも屋根をかけて日射を遮るなど、HACCP 対応の高度衛生管理型市場です。

HACCP
食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し、その結果に基づいて製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理手法です。

仮設魚市場緊急整備事業
（平成 23 年 10 月仮設魚市場開

卸売市場施設復興事業
（平成２８年６月完成）

地方卸売市場
（落成式:平成２８年６月１日）

■南三陸ふ化場

シロザケふ化場整備事業

震災前のシロザケの市場水揚げ金額は、町内全体の５割以上を占め、長年に渡り本町の水産業を支えてきました。シロザケの再生産を安定的かつ永続的に行うために、種卵の収容・ふ化・飼育を行う南三陸町小森ふ化場が完成しました。建物の広さは 1,625 ㎡で、種卵収容能力は 1,600 万粒、飼育池は１８面、稚魚生産能力が 500 万尾となっています。

今年度には、水尻ふ化場の建設工事を 11 月に開始し、来年 10 月の供用開始を予定しております。規模は、小森とは異なり稚魚飼育のみで、飼育池 18 面、稚魚生産能力が 500 万尾となっています。

～　水産業のデータ　～

○町管理漁港
被災漁港数　　１９港
復旧工事着手　　１９港

○漁船
震災前漁船数　２，１９４隻
震災後　　約１，０００隻

○養殖売上高
震災前（平成 21 年度）　約 41.3 億円
震災後（平成 27 年度）　約 36.8 億円

○魚市場水揚量
震災前（平成 21 年度）　８，４８４ｔ
震災後（平成 27 年度）　７，４０３ｔ

○魚市場取引額
震災前（平成 21 年度）　約 17.1 億円
震災後（平成 27 年度）　約 16.5 億円

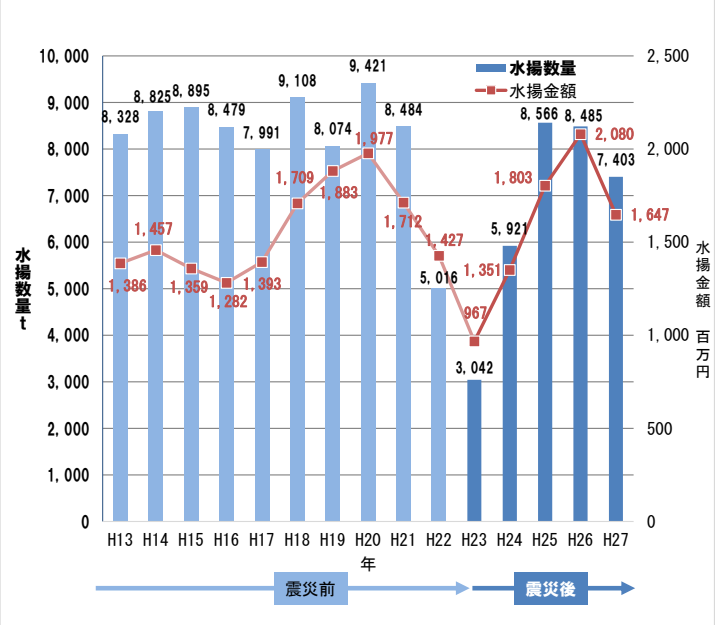

e-4.　観光業

震災が発生した平成 23 年は、観光客入込数が約 36 万人まで低下しましたが、平成 24 年時点では約 90 万人と被災前の 9 割程度まで回復しました。平成 27 年は約 80 万人と前年度よりは回復しましたが、低下傾向となっています。

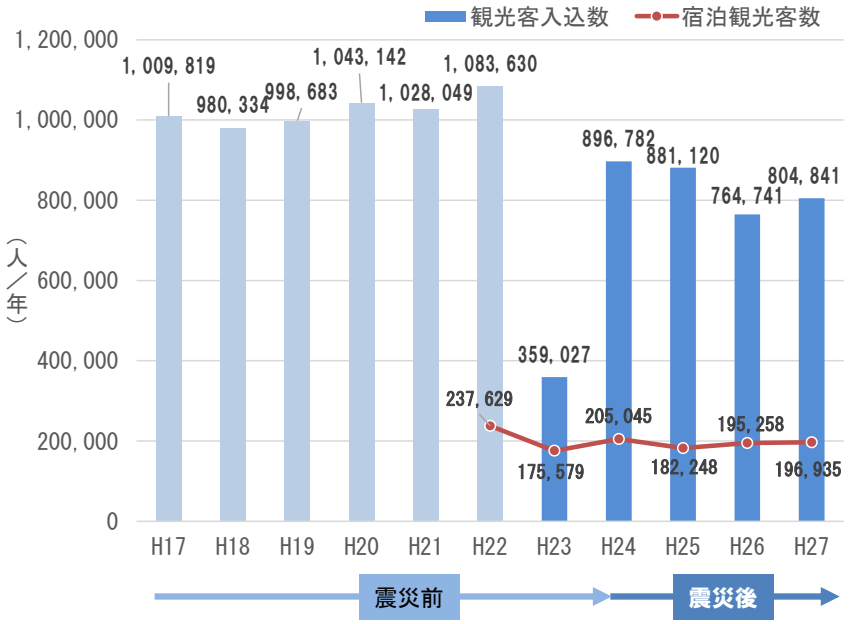

～これまでの歩み～

◇震災により 36 宿泊施設中、21 施設が被災。再開・新規を含め現在は 21 施設が通常営業

◇防災・減災・命の学びを目的とした震災ツーリズムの実施

◇交流拠点としての「南三陸ポータルセンター」がオープン（町内外の交流事業／平成 25 年 8 月）

◇観光復興推進計画（観光特区）の認定（平成 26 年 12 月）

◇サンオーレ袖浜の復旧工事開始（平成 28 年5月）

※平成 29 年の海水浴シーズンの供用開始を目指して、トイレ棟やシャワー棟も含めた一体的な海浜公園の整備が行われる予定です。

f－1．　ボランティア

平成 23 年８月の約 8,300 人をピークに徐々にボランティア数は減っていますが、例年３月や８月の休暇の時期にはボランティアが増える傾向が続いています。

また、ボランティアの活動内容は、震災直後は炊き出しや瓦礫の撤去が主でしたが、その後、田畑の堆積物の除去や除草作業の農業支援、ワカメや牡蠣の収穫作業などの漁業支援などに移ってきており、南三陸町の地域づくりの活力としてご協力いただいています。

ボランティア活動

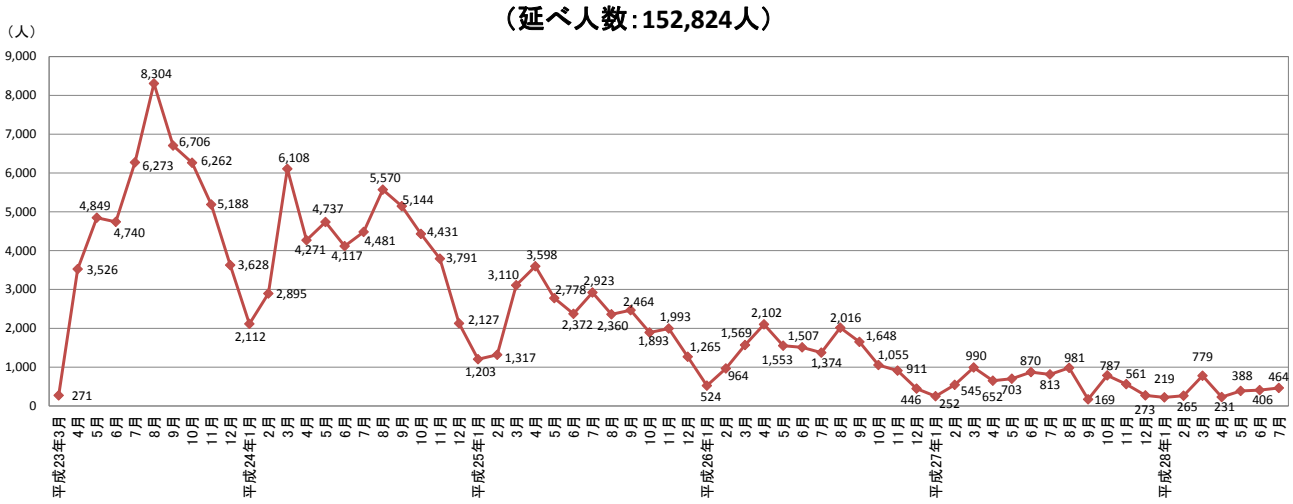

図．ボランティアの延べ人数

■南三陸応縁団

新たにボランティアの方と町民の架け橋となる「南三陸応縁団」が開設され、新たな交流が生まれています。

南三陸応縁団
MINAMISANRIKU CHEERING SQUAD

【活動内容】
◇特設サイトにて団員向けの南三陸町情報を発信
◇交流会などの応縁団員を対象とした交流イベントを各地で開催
◇各地で開催するイベントなどで、南三陸スタッフとして一緒に活動
※限定ツアーやグッズ・割引など、団員限定特典あり
◇登録者数２，０００人以上

f－2．　自治体等からの派遣職員

南三陸町役場職員は 348 人、うち他の自治体等からの派遣職員として 107 人が、16 都道県、52 団体から派遣されています。

町職員	再任用	任期付職員	
204	11	19	
派遣職員（自治体等）	**派遣職員（復興庁）**	**その他**	**合計**
107	5	2	348

＊団体数　52 団体
：東京都、宮城県、神奈川県、兵庫県、34 市（西宮市等）、２区、11 町、復興庁

＊都道県別　16 都道県
：兵庫県 31 人、宮城県２８人、神奈川県 11 人、東京都７人、愛知県７人、鳥取県５人、宮崎県４人、埼玉県３人、鹿児島県３人、佐賀県２人、青森県１人、山形県１人、北海道１人、長崎県１人、茨城県１人、大阪府１人

＊復興庁　５人

g これまでの歩み

発災～平成23年度

23. 3.11　東日本大震災発生
23. 4.27　応急仮設住宅第一号（津山町横山住宅）完成
23. 6.30　自衛隊撤退
23. 8.31　応急仮設住宅建設完了
23.10.21　避難所閉鎖
23.10.24　仮設魚市場完成
23.12. 7　（国）東日本大震災復興特別区域法成立
23.12.13　伊里前福幸商店街オープン
23.12.26　南三陸町震災復興計画策定
24. 2.25　志津川福興名店街（南三陸さんさん商店街）オープン
24. 3.27　役場仮庁舎・公立南三陸診療所完成式典

平成24年度

24. 4. 1　がけ地近接等危険住宅移転事業申込受付開始
24. 9.16　震災がれき焼却施設完成・火入れ式
（気仙沼ブロック南三陸処理区）
25. 2.12　災害公営住宅整備事業着工式（入谷桜沢）
25. 2.26　防災集団移転促進事業着工式（藤浜団地）

平成25年度

25. 5.25　モアイ像贈呈記念式典
25. 8. 1　南三陸ポータルセンターオープン
25.12.21　防災集団移転団地第一号竣工式（藤浜団地）
26. 3.24　災害がれき焼却処理完了
（気仙沼ブロック南三陸処理区）
26. 3.28　バイオマス産業都市第二次選定地域に選定

平成26年度

26. 7.14　（仮称）町立南三陸病院・総合ケアセンター起工式
26. 8. 1　災害公営住宅の入居開始（入谷・名足）
26. 8.12　戸倉小学校建設工事着工
26.12.17　南三陸町復興推進計画（観光特区）認定
27. 2. 2　災害公営住宅の入居開始（枡沢）

平成27年度

27.10. 4　戸倉小学校落成式
27.12.14　南三陸病院・総合ケアセンター南三陸開業
28. 2.15　災害公営住宅の入居開始（伊里前）
28. 3. 1　災害公営住宅の入居開始（戸倉）

平成28年度

28. 4. 1　戸倉地区子育て拠点施設オープン
28. 5. 9　歌津地区子育て拠点施設オープン
28. 6. 1　南三陸町地方卸売市場の完成式典

伊里前福幸商店街

志津川福興名店街
（南三陸さんさん商店街）

チリ国から寄贈のモアイ像

高台を削っての防集団地
県内第１号「藤浜団地」

戸倉小学校落成式

南三陸病院・
総合ケアセンター南三陸

南三陸町地方卸売市場

４．これからの南三陸町

南三陸町は、全国・全世界の方々からの多大な支援をいただきながら、復興事業を優先して取り組んできました。震災から５年が経ち、今後は、さらに中長期的なまちの将来を見据えた計画のもと、創造的復興を成し遂げ、自立的で持続可能な地域社会の構築に取り組みます。

a．　南三陸町第２次総合計画（平成２８年１月策定）

「南三陸町震災復興計画」の役割を発展的に継承・包含し、復興を遂げることを最優先としつつ、復興後を見据えた新たなまちづくりの指針として、『南三陸町第２次総合計画』を策定しました。

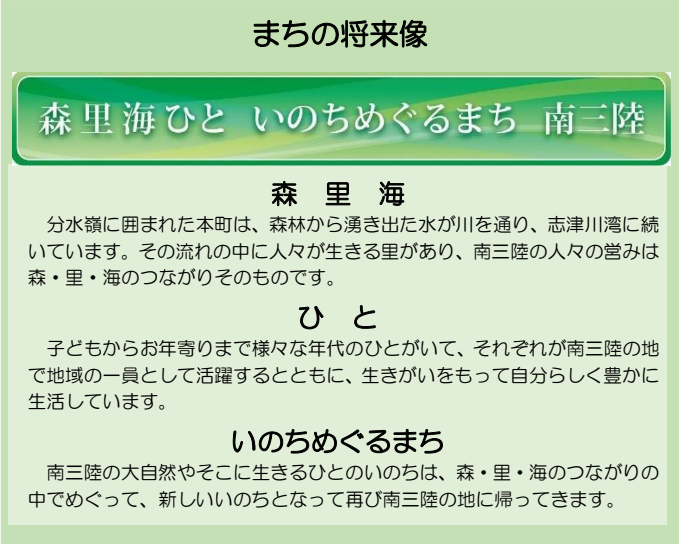

●10 年後（平成 37 年度）の目標人口

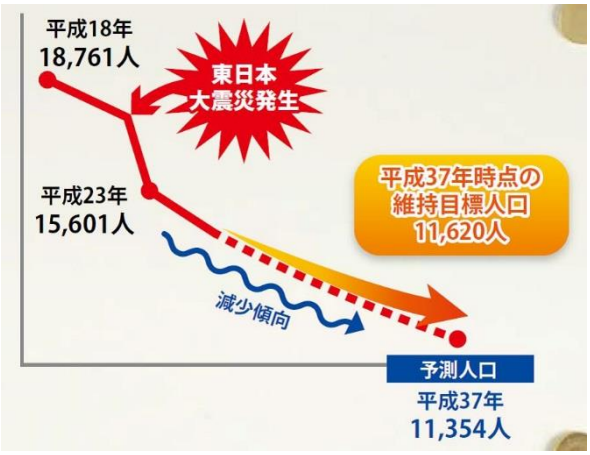

●まちづくりの視点

b.　南三陸町志津川地区グランドデザイン（平成２６年５月報告会開催）

志津川市街地における復興後のイメージとして、世界的建築家である隈研吾氏よりグランドデザインが提案されました。

海と一体化した「回遊性と親水性のある街並み」が、漁村の雰囲気を残した商店街形成となっています。復興後の交流人口の更なる増加を目指すフラッグシップとして、現在デザインの具現化を進めています。

嶐（ひだ）を持った街並みが、土地の記憶を継承し、新しいにぎわいの空間を作り出します。

沿岸商業ゾーン（イメージ）
観光・交流ゾーンと連続する、しおさい通りを中心に
漁村らしい路地空間を配した懐かしい街並みです。

大きなうみべの広場（イメージ）
しおさい通り、河川敷、防潮堤に面したうみべの広場。
広場にかかる大屋根には人々が集い、新しい町の象徴となります。

防潮堤沿い遊歩道（イメージ）
志津川湾の眺望を楽しみながら、
沿岸商業ゾーンから体験交流エリアへと接続する重要な観光動線。

二つのエリアを結ぶ中橋（イメージ）
観光・交流ゾーンから復興祈念公園に架かる木の太鼓橋。
慰霊の場へのゲートとなるとともに、復興を象徴します。

南三陸町志津川地区グランドデザイン

《製作》　隈研吾建築都市設計事務所
Kengo Kuma & Associates

c.　南三陸町バイオマス産業都市構想

～南三陸町がバイオマス産業都市を目指す理由～

- 東日本大震災の教訓
- 震災復興計画の策定・・・「エコタウンへの挑戦」「木質バイオマスの活用」などの取組推進
- 森里海のポテンシャル
- 廃棄物処理に関する課題・・・町内にごみ焼却炉がなく他市に委託。下水処理施設の機能停止
- 地域バイオマス利用の可能性と課題

～南三陸町のバイオマス利用に向けた取り組み実績～

- 再生可能エネルギーの可能性調査（Ｈ２４）・・・バイオガスや木質ペレット事業の可能性
- バイオガス等の資源化実証事業の実施（Ｈ２４）
- 木質バイオマスエネルギーの実証調査事業の実施（Ｈ２４）
- バイオガス液肥の利用試験の継続実施（Ｈ２５）
- 町有林のフォレストック認定とペレットストーブ補助制度の創設
- 公共施設へのペレットボイラー導入へ

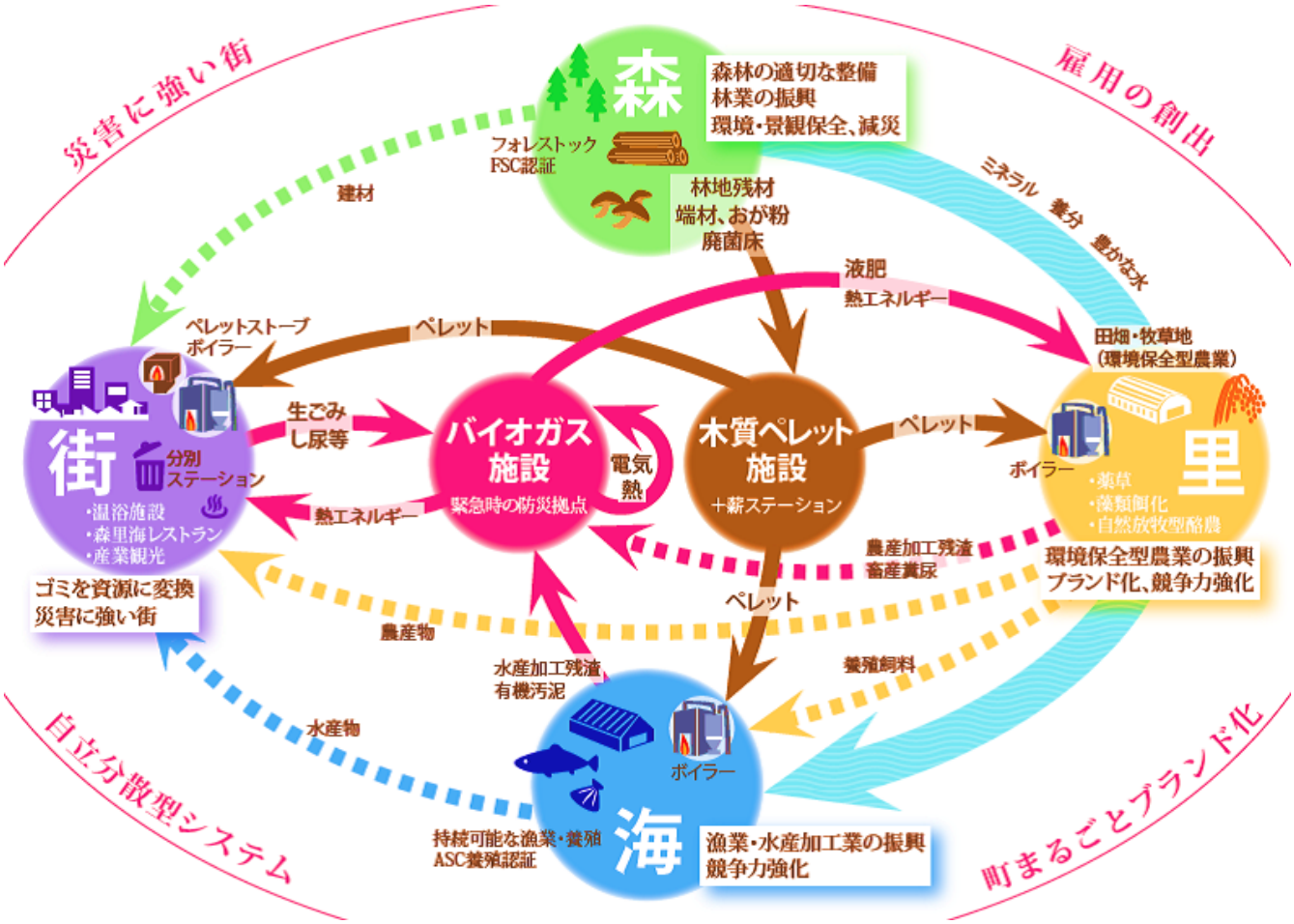

d.　森と海の国際認証

南三陸町内の森林、カキ養殖場の国際認証の取得を契機として、今後、森と海の両面から、南三陸ブランドを一層輝かせていきます。

■ＦＳＣ認証（平成２７年１０月取得）

南三陸町の町有林など約 1,300ha の森林がＦＳＣ認証を取得しました。（町、慶応義塾、地元林業家が南三陸森林管理協議会を設立）

ＦＳＣ認証：

ＮＧＯ「森林管理協議会（Forest Stewardship Council)」（本部：ドイツ）が世界標準で良質と認める森林に与える国際認証

■ＡＳＣ認証（平成２８年３月取得）

宮城県漁業協同組合志津川支所戸倉出張所のカキ養殖場がＡＳＣ認証を取得しました。

ＡＳＣ認証：

ＮＧＯ「水産養殖管理協議会（Aquaculture Stewardship Council）」（本部：オランダ）が環境に大きな負担をかけず、地域社会に配慮した活動を続ける養殖業に与える国際認証

e.　復興完成予想図（平成２８年３月公表）

※公表段階でのイメージであり、今後変更する可能性があります

〔志津川市街地（低地部）〕

震災後（平成 23 年６月撮影）